

京都市指定保存樹について

- 市民に親しまれている樹木又は樹木の集団を「京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例（平成 7 年 3 月施行，平成 17 年 4 月改定）」に基づき，指定している。

指定は，平成 13 年度から 17 年度にかけて，41 件（47 本）を行ったが，その後，7 件（8 本）を枯死等により指定解除したため，現在の保存樹は 34 件（39 本）である。（別紙参照）

- 保存樹に対する京都市からの支援は以下の通り。
 - （1）保存樹の落枝，倒木により，第三者に被害を及ぼした場合に保障を行う，損害賠償保険への加入
 - （2）樹勢回復や危険防止を図るための費用に対する助成（樹勢回復等に要する費用の $1/2$ ただし 30 万円を限度）
 - （3）指定後の樹木の健康状態を経年的に把握し，保存樹の維持に当たっての参考とするため，樹木医による定期診断を実施
- 保存樹の指定基準は以下の通り。
 - （1）樹木については，その規模が次のいずれかに該当していること。
 - ア 1.2 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。
 - イ 高さが 15 メートル以上であること。
 - ウ 樹冠の最小幅が 3 メートル以上であること。
 - （2）樹木の集団については，その規模が次のいずれかに該当していること。
 - ア 生け垣を構成している樹木の集団にあっては，当該生け垣の長さが 20 メートル以上であること。
 - イ アに該当しない樹木の集団にあっては，その存する土地の面積が 500 平方メートル以上であること。
 - （3）樹容が，美観上優れており，周辺の町並みの景観と調和し，かつ，次のいずれかに該当していること。
 - ア 当該樹木の固有の形状を保っていること。
 - イ 剪定等により良好な形状を保っていること。
- ※ 国・地方公共団体指定の天然記念物に指定等されているもの，都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律による保存樹，保存樹林に指定されているもの，国，地方公共団体所有・管理するものは指定できない。
- 今後の取組
 - ・ 平成 11，12 年度に，市民からの意見を基に指定した「区民の誇りの木」などから候補木を選定し，新たに指定する予定です。
 - ・ 候補木の選定においては，都市計画局とも連携して行っています。

平成 27 年度 保存樹調査報告書

調 査 個 所：北区大宮南田尻町

調 査 樹 木 名：N0.1 ヤマザクラ 平成 13 年度指定

調 査 機 関 名：京都樹木医会

調 査 年 月 日：平成 28 年 3 月 2 日

樹木の形状寸法：樹 高 11.7 m

幹 周 3.36 m

葉 張 (東) 8.1m (西) 8.8m (南) 8.6m (北) 6.9m

【総合診断】
生 育 環 境
庭園内の北東側に門扉、東側を石積擁壁、南側 5.4m に駐車場コンクリート塀、西側に庭園と母屋、北側にコンクリート製の通路により囲まれている。
保存樹と競合する樹木として、東南東にオニグルミ、南側にクリ、西側にヒマラヤスギが枝を拡げている。土壌状態は、落葉・落枝が堆積することで土壌水分の蒸発が抑えられているとともに、有機物の供給があり良好である。
樹 勢 等
オニグルミ、クリ、ヒマラヤスギとの競合がある南東から西側にかけて枯枝が多くなっている。古い枯枝が付着したままとなっており、切除の上、癒合剤を塗布するなどの処置が望まれる。南側に伸びる露出根に開口部が認められるが現状では安定している。東側の市道に向けての枝は 80cm、南側の枝は競合する樹木の隙間を縫うように 1m、前回調査より伸張している。以前からある大枝の開口腐朽部に拡大等の変化は見られず安定している。
特 記 事 項
競合しているオニグルミ、クリは剪定することで樹高を下げ、ヤマザクラに日射があたるようにする。その他、庭木の剪定・除伐による整理が必要である(ツバキ、アオキ、シュロなど)。腐朽拡大を抑制するために、枯枝を正しい位置で切除し切り口に癒合剤を塗布する。根元より高さ 30～50cm の主幹に平成 13 年に処方されたオルトランカプセルのプラスチックが約 10 箇所あり取り除くとよい。

地上部の衰退度判定票

測定項目	評価	評価基準				
		0	1	2	3	4
樹勢	1	旺盛な生育状態を示し被害が全くみられない	いくぶん影響を受けているが、あまり目立たない	異常が明らかに認められる	生育状態が劣悪で回復の見込みがない	ほとんど枯死
樹形	1	自然樹形を保っている	若干の乱れがあるが、自然樹形に近い	自然樹形の崩壊がかなり進んでいる	自然樹形がほぼ崩壊し、奇形化している	ほとんど完全に崩壊
枝の伸長量	1	正常	幾分少ないが、目立たない	枝は短くなり細い	枝は極度に短小、ショウガ状の節間がある	下からの萌芽枝のみわずかに成長
梢端の枯損等被害	2	なし	少しあるがあまり目立たない	かなり多い	著しく多い	梢端がない
枝端の枯損等被害	2	なし	少しあるがあまり目立たない	かなり多い、切断が目立つ	著しく多い、大きな切断がある	ほとんど健全な枝端がない
枝葉の密度	1	枝と葉の密度のバランスがとれている	0に比べてやや劣る	やや疎	枯枝が多く葉の発生が少なく著しく疎	ほとんど枝葉がない
葉の大きさ	1	葉がすべて十分な大きさ	所々に小さな葉がある	全体にやや小さい	全体に著しく小さい	わずかな葉しかなく、それも小さい
剪定後のまきこみ	1	カルス形成が旺盛でまき込みが早い	普通	やや遅く古傷が残る	著しく不良で傷口が腐朽	全く巻き込みがみられず腐朽が著しい
樹皮の状態	1	傷などほとんどない	穿孔・傷が少しあるが、あまり目立たない	樹皮に明らかに異常がある	大きな空洞、剥がれがある	樹皮の大部分が枯れ死
材質腐朽	2	なし	枝からの腐朽少しあり	大枝・幹の腐朽あり	幹の腐朽かなり進む	幹の大部分が腐朽

衰退度＝各項目の評価値の合計／10 ＝

1.3

ランク	衰退度
I	0～0.8未満
II	0.8～1.6未満
III	1.6～2.4未満
IV	2.4～3.2未満
V	3.2～4.0未満

樹形写真

NO.1 ヤマザクラ

(遠景・中景・近景・特記事項など3ポーズ以上)

1/3

北東面



撮影日：平成 28 年 3 月 2 日

南東面



撮影日：平成 28 年 3 月 2 日

樹形写真

NO.1 ヤマザクラ

(遠景・中景・近景・特記事項など3ポーズ以上)

2/3

南側に繁茂するオニグルミ（右）とクリ（左）の樹高をさげる必要がある。



撮影日：平成 28 年 3 月 2 日

西側に伸びる枝の開口部（深さは 90cm に達する。雨水浸入防止措置が必要）



撮影日：平成 28 年 3 月 2 日

樹形写真

NO.1 ヤマザクラ

(遠景・中景・近景・特記事項など3ポーズ以上)

3/3

西側に伸張する大枝にある枯枝（3年前報告済みのカワウソタケの古い子実体も現存）



撮影日：平成 28 年 3 月 2 日

南側に伸びる露出根の開口部（腐朽の進行は停止しているので再度傷付けないこと）



撮影日：平成 28 年 3 月 2 日